

被災者による円滑な住宅再建への支援施策の展開

被災者からの住宅再建具体化に向けた相談への対応強化

地方公共団体と地域の建設関係事業者や住宅金融支援機構等が連携し、ワンストップの相談会の開催などにより、公的助成措置の周知等のほか、再建資金面での相談や住宅建設事業者の紹介等の対応を充実させつつ、以下のような被災者からの住宅再建の具体化に向けた相談への対応を強化。

- ①公的助成措置についての情報提供
 - ・再建費用への補助、利子補給、融資等に関する情報を提供
- ②住宅金融支援機構による資金計画や融資に関する相談体制の強化
 - ・新たに三陸地域に拠点(三陸復興支援センター(仮称))を設置し融資相談に対応
- ③再建住宅の具体的イメージや費用等の提示
 - ・被災者の趣向に応じた住宅モデルプランや概算建設費用等を提示
- ④被災者と建築士・工務店等のマッチングサービス等の強化
 - ・工務店等をさがす被災者に対して、希望条件に合う事業者を紹介
- ⑤登記や二重ローン対策に関する相談

- ・防集事業等による住宅ローンに係る利子補給等
- ・取崩し型復興基金を活用した再建費用等への補助
- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・住宅金融支援機構や民間金融機関による融資の活用



再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援

宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者や住宅資材が不足する地域における以下のような地方公共団体等の取組に対し補助を行い、建設事業者による円滑な住宅再建工事の実施を支援。

- ①工事従事者のための仮設宿泊施設等の整備
 - 遠隔地から工事従事者を確保する際に、沿岸部等で不足し工事円滑化のネックとなっている宿泊施設(仮設宿舎等)について、地方公共団体による整備を支援。
- ②円滑な工事実施のための資材確保等の支援
 - 建設事業者等の間における住宅資材の融通や応援職人の手配を一括して媒介し支援するなど、地域の実情に応じて住宅再建工事を円滑化する方策を検討・促進。